

令和6年度 安中市青少年センター補導員会の活動紹介

1. 下校時の補導活動(市内の夜間パトロールは年間40回行っています)



2. 補導員・青少推合同研修会(10月2日)

演題 「すべての青少年が幸せに生きられる社会に！」

講師 石川京子氏(NPO法人リンケージ理事長・臨床心理士)

人によって物事のとらえ方や感じ方が違うこと、多数派と少数派があること、個々の特性から生じる「困り感」があることなどを認識し、すべての青少年が困らず生きられるためにはどうすればよいかについて考えさせられる機会になりました。



3. 視察研修「水府学院(少年院)」(11月19日)

全国で2か所の薬物非行防止指導重点施設の視察研修でした。個々の特性に配慮しながら社会に適応できるよう、矯正教育を行っている施設でした。生活態度などが良く出院できる状態になっても、受け入れる身内などがいなければ、いつまでも出院できないそうです。

また、出院後も電話などで相談に乗り、支えているとのことでした。再犯につながらないように、地域の温かい見守りが大切です。



4. 列車内補導活動(12月11日)

安中警察署の協力を得て、列車内補導活動を実施しました。下校する高校生が多く乗車する安中駅と松井田駅から乗り、高崎駅まで往復しました。実際に発生している痴漢行為の防止にもなったと思います。



「闇バイト」は犯罪実行者の募集であり、バイトではありません！

注意！ 闇バイトに陥る基本パターン

1. 自らSNSで「高額バイト」「誰でもできる簡単な仕事」などを検索し、応募(SNSで知り合う異性から引っかけられる場合もある)。
2. 犯人グループからの連絡で、匿名性の高いアプリでやりとり(犯行グループは匿名性の高いアプリを使い、自分の身は守る。実行役は使い捨て)。
3. 犯行グループに言われるがまま、個人情報を送信(相手の丁寧な対応に、自撮りの顔写真・住民票・保険証などを送ってしまう)。
4. 犯罪行為への加担を拒否すれば、犯行グループは個人情報を基に脅迫(「家族全員殺す」などと脅される)。
5. 犯行グループの末端として犯罪行為に加担(報酬は一度も支払われず逮捕。実行役は首謀者が捕まらないための「捨て駒」)。